

平成 28 年熊本地震の 被災地支援物資を 搬送しました

- 支援物資**
- ① ペットボトル水「水はむら」(1万80本)
 - ② アルファ米(2500食)
 - ③ クラッカー(4270食)
 - ④ 災害備蓄用パン(2304食)

4月14日・16日に、熊本県熊本地方を震源とする最大震度7の地震が発生し、熊本地方では大きな被害が発生しています。このため、市では、被災地支援として、良質な地下水を安定供給している羽村市の特性を生かし、ペットボトル水「水はむら」を中心に支援物資を4月20日に熊本市へ向け送付しました。また、市民の皆さんにも義援金をお願いしています。

- ⑤ 乾燥粥(2500食)
 - ⑥ ウエットティッシュ(1920セット)
- 義援金の募集**
- 募集期間** 当分の間
- 受付場所** 市役所1階案内、市役所各連絡所、ゆとりぎ、スポーツセンター、図書館、郷土博物館
- 義援金口座** 西多摩農業協同組合本店 普通 0121379
- 口座名称** 平成28年熊本地震災害羽村市義援金
- 問合せ** 企画政策課企画政策担当(☎) 315



▲支援物資積込作業の様子

市役所若手職員から
直接話を聞くチャンス!

採用説明会を 行います

平成29年度採用の羽村市職員採用試験の受験希望者を対象に、採用説明会を行います。

当日は、さまざまな部署で活躍する若手職員が、業務内容や羽村市の職員として働く魅力などを語り、気軽に質問に答えます。

日時 6月12日(日)

■第1回 午前9時30分～11時30分(受付午前9時～)

■第2回 午後1時～3時(受付午後0時30分～)

会場 市役所4階特別会議室

定員 各回50人(先着順)

内容

- 若手職員による業務内容の紹介など
- 羽村市の概要・求められる職員像・勤務条件などの説明

申込み・問合せ 6月1日(水)～10日(金)に、「氏名・電話番号・参加を希望する回」を、電話またはEメールで職員課人事研修係(☎) 323へ ☎ s104000@city.hamura.tokyo.jp (電話の場合、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)

羽村市のために
一緒に働きませんか?



住民基本台帳の閲覧状況

問合せ 市民課受付係 ☎ 122

住民基本台帳の一部の写しの閲覧は、公共的な場合に限り承認しています。
平成27年度の閲覧状況は次のとおりです。年に一度、閲覧状況を公表します。

閲覧日	閲覧申出者	利用目的の概要	閲覧に係る住民の範囲
5月26日～28日	防衛省自衛隊東京地方協力本部	自衛官等の募集に伴う広報	全域 (696人)
6月2日	㈱エスピー研	男女平等参画に関する世論調査 (東京都生活文化局広報広聴部委託)	羽西一丁目 (15人)
7月10日	㈱サーベイリサーチセンター	都民生活に関する世論調査 (東京都生活文化局広報広聴部委託)	神明台三丁目 (15人)
8月11日	一般社団法人輿論科学協会	食品の購買意欲に関する世論調査 (東京都生活文化局広報広聴部委託)	栄町二丁目 (15人)
9月4日	東京都福祉保健局総務部総務課統計調査係	平成27年度東京都福祉保健基礎調査	小作台三丁目 (46人)
9月7日	㈱ステージワン	消防に関する世論調査 (東京消防庁委託)	玉川二丁目 (12人)
9月29日	㈱綜研情報工芸	健康増進法に基づくがん検診の対象人口率等調査 (東京都福祉保健局保健政策部健康推進課委託)	羽加美二丁目 (26人)
10月2日	㈱ドコーン河川環境部	平成27年度多摩川・相模川環境整備事業効果検討業務 (国土交通省関東地方整備局委託)	全域 (65人)
10月6日～13日	首都大学東京、㈱インフォテック	多文化共生と地域参加を追究することを目的とした学術調査 (外国人のみ) (首都大学東京都市教養学部都市政策コース助教委託)	全域 (820人)
10月15日	㈱日本リサーチセンター	青少年のインターネット利用環境実態調査 (内閣府政務統括官共生社会政策担当委託)	神明台一丁目・二丁目 (20人)
11月17日	㈱アストジェイ	広報広聴活動に関する調査 (東京都生活文化局広報広聴部委託)	羽西一丁目 (15人)
11月24日・25日	防衛省自衛隊東京地方協力本部	自衛官等の募集に伴う広報	全域 (503人)
12月17日	㈱ビデオリサーチ	2016年「全国たばこ喫煙者率調査」 (日本たばこ産業㈱委託)	双葉町二丁目 (20人)
1月14日	㈱綜研情報工芸	受動喫煙に関する都民の意識調査 (東京都福祉保健局保健政策部健康推進課委託)	小作台三丁目 (50人)
2月22日	一般社団法人中央調査社	宝くじに関する世論調査 (一般財団法人日本宝くじ協会委託)	羽西一丁目 (16人)

※ () 内の人数は閲覧の対象となった人数

市民提案型協働事業を募集します

「市民提案型協働事業」とは、市民活動団体の皆さんから提案された社会課題や地域課題に対し、市民活動団体と市が協働して事業に取り組むことにより、課題の解決につなげ、より暮らしやすい「まちづくり」を目指す事業です。

皆さんの提案をお待ちしています。

募集する事業 市民活動団体が主体となり市と協働して事業を実施することで、社会課題や地域課題の解決につなげることのできる事業

応募できる団体 次に掲げる要件を満たす団体

- 羽村市内で市民活動を行っている
- 協働事業を実施するために必要な数の会員が在籍している
- 組織等の運営に関する規約などがある
- 会計処理が適正に行われている
- 営利・宗教・政治・選挙活動を目的としていない
- 暴力団・暴力団関係者に該当する者が所属していない

助成金 協働事業の実施にあたり予算の範囲内で1事業につき上限30万円を助成

申込み 6月1日(水)～30日(木)に必要書類を地域振興課市民活動センター係へ(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)

※必ず事前に連絡してください。

事前説明会

事業の内容や申請方法を説明します。

日時 5月25日(水)午後7時～

会場 コミュニティセンター2階第一研修室

※直接会場へお越しください。

問合せ 地域振興課市民活動センター係 ☎ 631

74

28. 5. 15

11

広報はむら